



転載・複写禁止

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長崎県長崎市住吉町15番17号

氏 名 株式会社長崎環境美化 代表取締役 奥野 良功

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事

大石 賢吾



許可の年月日

令和 5年10月 5日

許可の有効年月日

令和 12年10月 4日

1. 事業の範囲

廃油

（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃酸

（pH2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ

（pH12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

感染性産業廃棄物

汚泥

（特定有害産業廃棄物のうち水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物のいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。）

以上5種類（下記2のとおり積替え・保管行為を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え保管場所

所在地	長崎県西彼杵郡時津町野田郷1059番地14			
特別管理産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高	その他
感染性産業廃棄物	10.7㎡	17.5㎡	-	据置式保冷庫内にて保管

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年10月 7日 新規許可
平成15年10月 7日 更新許可
平成20年10月 7日 更新許可
平成24年 1月25日 変更許可
平成25年10月 7日 更新許可
平成26年 2月27日 変更許可
平成28年10月 5日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無